

**定期試験およびレポートの作成にあたって呼びかけます**

定期試験やレポート・小論文の作成は、皆さんにとってこのセメスターの学習成果をはかる大事な機会ですので、必要な準備をして臨まれることと思います。

立命館憲章では「立命館は学問研究の自由を礎として未来を切り拓く。私たちは、自主、民主、公正、公開、非暴力の原則を貫き、あまねく共有される新たな共生価値をもたらす知的創造に果敢に挑む」とうたっています。ここには、皆さんが社会の主人公としての自覚をもち、広い視野を持って日本の社会や世界の動きに関心を持ち、社会の中の一個人として他者との関係を把握し、自分の将来への展望を見つけ、自らの人生を自覚的に切り開くことができる力を身につけるため、主体的に学習に励んでいただきたいとの期待がこめられています。

定期試験を受験するにあたり、**カンニングや覗き見等の不正行為**については、決して許されるものではありません。不正行為は「立命館大学定期試験規程」ならびに「立命館大学学生懲戒規程」にもとづき懲戒処分の対象としており、各学部において厳正に対処します。それに関わらず、定期試験における不正行為は繰り返され、処分される学生は後をたちません。たとえば卒業該当回生が、卒業を意識するあまり試験での不正行為に手を染めるならば、懲戒処分により卒業延期となった上に、就職内定を棒にふることにもなりかねません。

**レポートにおける剽窃(ひょうせつ)**も許されない行為です。剽窃とは盗用・盗作と同義のもので、「他人の著作物にある表現、その他独自性・独創性のあるアイデア・企画等を盗用し、それを独自に考え出したものとして公衆に提示する反倫理的な行為全般を指すもの」です。友人のレポートを借りて転写や転記を行うものから、インターネットからの出典を明記しないコピー＆ペーストなどが剽窃の具体例です。本学においても、残念ながら、学生の皆さんが提出する各種レポートにおいて安易な気持ちでこうした剽窃行為を行っている事例が見受けられます。レポートや論文作成にあたっての剽窃行為は教員や受講生を欺くだけでなく、著作権者に対する明らかな権利侵害であり、悪質なものは「立命館大学学生懲戒規程」にもとづき懲戒の対象となります(学問的倫理に反する行為)。また、**生成系 AI(人工知能)を利用**して作成した回答をそのままレポート課題等に用いることは、著作権侵害等の研究倫理上の問題につながります。生成系 AI を利用する際には、立命館大学学び支援サイトに掲載している、「生成系 AI(人工知能)の利用にあたって」(2023 年 4 月 25 日 立命館大学教学部)および「授業等学習活動における生成 AI 活用ガイドライン(学生用)」(2026 年 3 月 19 日 立命館大学教学部)を確認してください。

**立命館大学学び支援サイト [生成系 AI(人工知能)の利用にあたって] [授業等学習活動における生成 AI 活用ガイドライン(学生用)]**

大学における単位取得(成績評価)は授業内での学習と日々の授業外学習を前提に総合的に行われるものです。授業ごとにシラバスに記載されている「受講生の到達目標」に照らして、成績評価方法が定められています。成績評価方法に示されている試験やレポートは、授業内容の理解度(学習の到達度)を測る物差しであり、自らの到達点を知る材料のひとつです。授業に出席することなく、試験やレポートに取り組むことは自らの成長につながるものではありません。授業に出席し、授業内での学習に取り組んだうえで、試験やレポートに取り組んでください。

立命館憲章は「私たちは、『未来を信じ、未来に生きる』の精神を受け継ぎ、研究大学・探究学園におけるそれぞれの活動が未来の世界を生み出す営みであることを心に刻み、持続可能な社会の創造と世界の平和の実現に尽くす」とうたっています。学生の皆さんが、本学での学びに誇りを持って、真摯な学習態度で学生生活を送ることを期待しています。なお、皆さんが大学で学ぶことの意味を考える上では、『未来を拓く一ようこそ立命館へ』を再読されることを望みます。